

第2章 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢

1 世界・国内の動き

(1) 世界の動き

◎ 食料情勢

- ・ 「2030年における世界の食料需給見通し」(令和3年3月、農林水産政策研究所)によると、穀物消費量は、新興国及び途上国を中心として、所得の向上を背景とした肉類消費量の増加に伴う飼料用需要の増加と、伸び率が鈍化しつつも総人口の増加に伴って進む食用消費の増加によって増加すると見通している。
- ・ 一方、供給面では、収穫面積がやや減少すると見込まれる中で、単収の伸びはこれまでに比べて鈍化するが、単収の増加が寄与して、生産量は増加する見通しであり、穀物・大豆等の国際価格は、実質価格ベースで、弱含みを強めつつ、やや低下に近い推移となると見通している。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度においては、多くの国はその後、輸出規制を解除したが、小麦の主要輸出国ロシア等19か国で輸出規制が行われた。

◎ 農林水産業を取り巻く国際交渉の進展（経済連携の拡大）

- ・ WTO交渉の行方が不透明な中、2か国間（又は数か国間）で交渉を進めることが可能なEPA／FTAによる経済連携が世界的に拡大。我が国は令和3年12月時点で、19の経済連携協定が発効している。
- ・ TPP11協定は、参加国のGDPが世界のGDPの約13%（平成29年）を占める協定で、平成28年2月にTPP協定に署名した12か国のうち、平成30年3月に、米国を除く11か国が署名し、令和3年12月現在、8か国（メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム、ペルー）で協定が発効し、英国、中国、台湾が加盟申請を行っている。
- ・ RCEP協定は、令和2年11月15日にインドを除く15か国で署名され、ASEAN6か国と、日本、中国、豪州、ニュージーランドの10か国が批准し、令和4年1月1日に発効した。

◎ 地球温暖化等環境問題への対応

- ・ 平成27(2015)年にフランス・パリで開催されたCOP21では、令和2(2020)年以降の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択。この協定は、気候変動枠組条約締約国であるすべての国が参加する公平な枠組となっており、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを掲げている。
- ・ 平成30(2018)年に国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書が公表され、気候変動による影響を抑えるには、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比較して2℃より低い1.5℃に抑えるために、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることが必要とされた。
- ・ 平成27(2015)年に国連サミットで、2030年までにより良い世界を目指すための持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。

(2) 国内の動き

◎ 食料自給率の低迷等

- ・ 令和2年度のカロリーベースの食料自給率は、原料の多くを輸入している砂糖、でん粉、油脂類等の消費が減少したものの、米の需要が長期的に減少していること、小麦が特に作柄が良かった前年に比べて単収が減少したことにより、前年度より1ポイント低い37%と過去最低となり、諸外国と比較しても低い水準となっている。
- ・ 我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、国内食料需要の縮小が見込まれる。

◎ 生産現場を取り巻く状況

- ・ 国内の農林水産業の生産者が減少・高齢化し、今後、一層の進行が見込まれる中、農地の適切な管理や、野菜・果樹など労働集約的な作業に従事する者の不足などによる、生産活動への支障、さらには生産者の減少に伴い、集落機能の低下など地域コミュニティの衰退が懸念されている。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費動向や生活スタイルの変化とともに田園回帰の流れや地方分散の動きも見られる。さらには、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、健康的な生活や消費を求める動きも見られている。
- ・ 一方、労働時間の大幅な削減など効率的な農林水産業の実現につながるスマート技術の社会実装が進んでいる。

◎ 政府における新たな施策等

- ・ 令和2年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」では、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として食料自給率の向上と食料安全保障を確立するとし、①農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進、②中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ、③農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定、④関係府省などと連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」、⑤食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意形成などを進めることで、生産基盤の強化と多面的機能の発揮を図っていくこととした。
- ・ 令和2年10月、総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、カーボンニュートラルに向けた需要創出の観点に力を入れながら、政府一丸となって取組を推進していくとしている。
- ・ 令和3年5月に、農林水産省は持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しており、令和4年2月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」を国会に提出した。

2 本県農林水産業の現状

(1) 農業

全体としては農業経営体の7割以上を経営規模3ha未満層が占めていますが、高齢化等による小規模農家のリタイヤが加速しており、担い手への農地集積は進展しています。

また、米の割合が高い本県では、米の消費量減少や米価低下等により、農業産出額は近年減少が続いており、農業産出額に占める園芸の割合が高い県に比べると1経営体あたりの生産農業所得が低い傾向にあります。

〔農業構造の現状〕

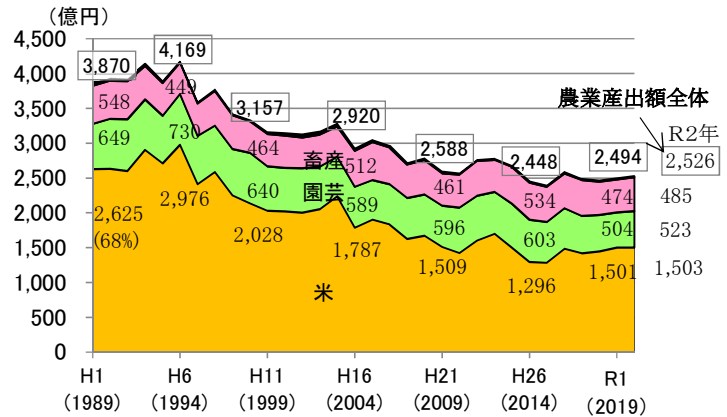
| | 新潟県 | 全国 |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 経営体の規模別割合 | 3ha未満 73% 5ha以上 14% | 3ha未満 84% 5ha以上 10% |
| 1経営体当たり経営耕地面積 | 3.2ha | 3.1ha |
| 平均年齢(基幹的農業従事者) | 68.9歳 | 67.8歳 |
| 米の割合(R2農業産出額) | 59.5% | 18.4% |
| 1経営体当たり生産農業所得 | 2,172千円 | 3,107千円 |

※1 2020年農林業センサス

※2 令和2年農業産出額及び生産農業所得

※3 R2生産農業所得÷農業経営体数(2020農林業センサス)として計算

〔農業産出額の推移〕



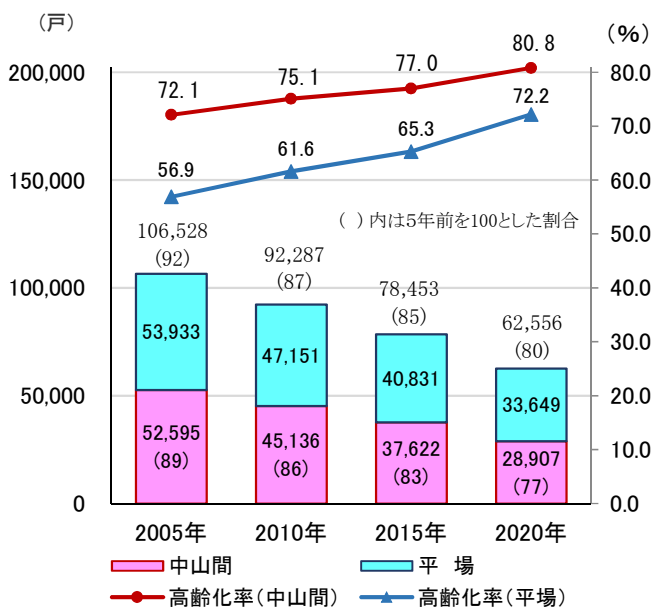
資料：農林水産省調査

(2) 中山間地域

農業の根本である「人」と「農地」のうち、「人」については平場・中山間地域ともに農家数及び農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、「農地」については、平場では集積が進み、機械化、大規模化等による生産性の向上で減少が抑えられています。

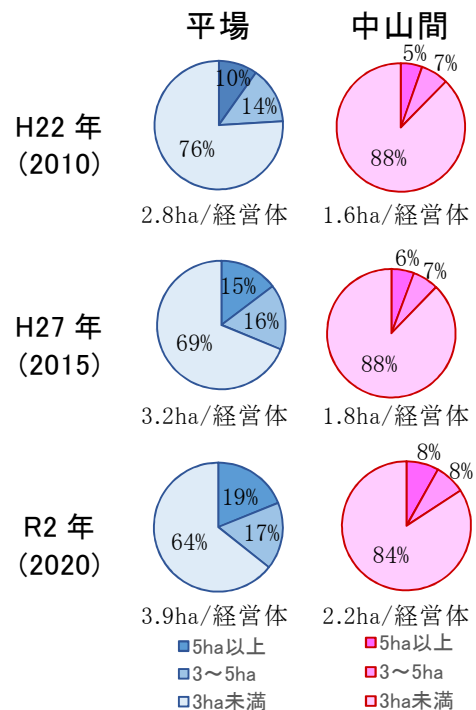
一方、中山間地域において、担い手の減少により今後維持できなくなる農地が増加すると見込まれ、地域を持続させていくうえでの大きな課題となっています。

〔総農家数と基幹的農業従事者の高齢化率〕



資料：農林水産省調査

〔地域別の経営規模構成比と1経営体あたりの経営耕地面積〕

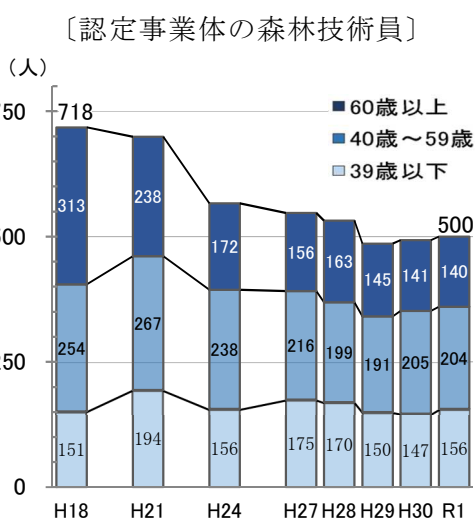


資料：農林水産省調査

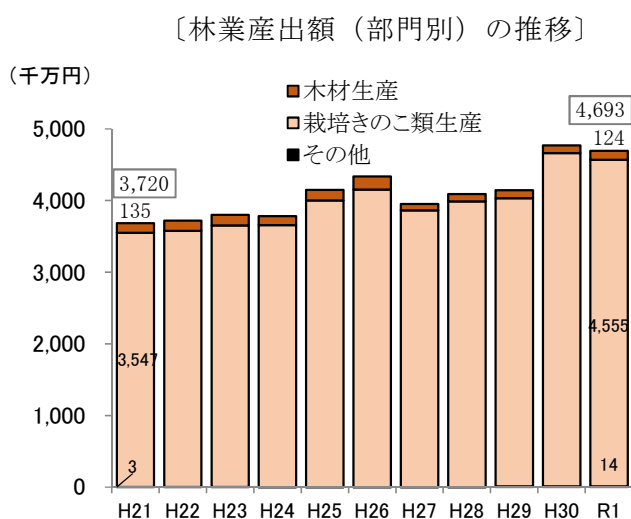
(3) 林業

本県の森林資源は、人工林を中心に充実し、その約7割が一般的な利用期である45年生以上に達していますが、木材生産量は人工林成長量の4割程度と森林資源が十分に活用されておりません。また、林業産出額は、大部分を占める栽培きのご類が増加傾向で推移しており、全体としては増加しています。一方で、木材産出額は、住宅着工数の減少に伴い長期的に減少しております。

林業技術員は、季節雇用であるなど就業環境が整わない事業者が多いことから長期的に減少傾向にあり、就業環境の改善とともに、新規就業者の確保・育成に取り組む必要があります。



資料：林政課調査

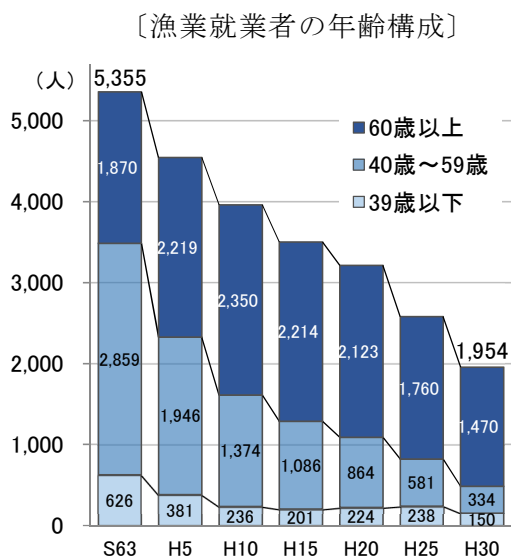


資料：農林水産省調査

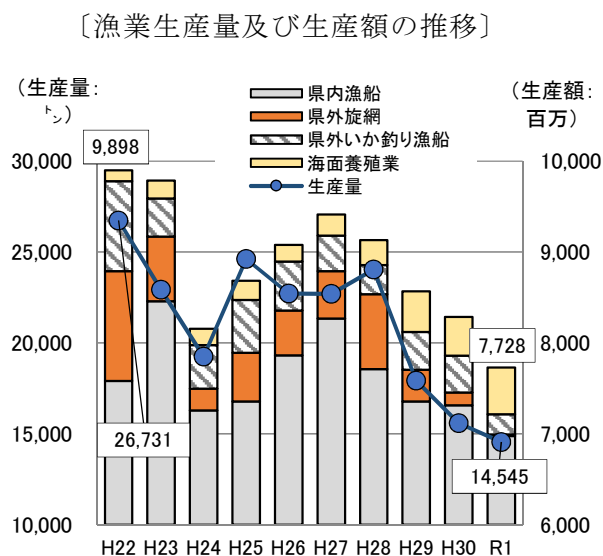
(4) 水産業

漁業者の減少や高齢化等により漁業生産量が減少していることに加え、食習慣の変化による消費者の魚離れ等から魚価が低迷しており、本県の漁業生産額は減少傾向にあります。また、漁獲物の多くは市場への鮮魚出荷が主体であり、販売ルート確保や付加価値向上の取り組みが遅れています。

収益性が低い零細な個人経営体が多いため、世代交代が行われにくく漁船等の経営資産が次世代へ円滑に継承され難い状況にあります。



資料：農林水産省調査



資料：農林水産省、水産課調査